



さつまPR課 商工観光係から

案内 日特WKS公園（北薩広域公園）9月イベント情報

1. 第2回川内川Eボートクルーズ

10人乗りのEボート(手漕ぎボート)に乗って川内川を下って、歴史ゾーンに建設中の吊り橋と推込分水路を見学します。

【日時】9月21日(月)9:30～11:30

【場所】川内川(宮之城橋～おしどり橋)※多目的ホール集合

【定員】先着8人

【参加料】2,500円/人

【対象】小学校1年生以上(小中学生は保護者も参加願います)

【申込方法】窓口または電話による事前申込

2. 絵本の読み聞かせ

さつま本読み隊の皆様による「絵本の読み聞かせ」

【日時】9月27日(日)午前11時～正午

【場所】多目的ホール

【参加料】無料

【定員】なし

【申込方法】事前申し込み不要

3. 第2回ファミリーカヌーツーリング

2人乗りのカヌーで宮之城橋～おしどり橋までツーリングします。

【日時】10月4日(日)9:30～11:30

【場所】川内川(宮之城橋～おしどり橋)※多目的ホール集合

【定員】先着6名

【参加料】2,500円

【対象】小学校1年生以上(未成年者は保護者も一緒に参加)

【申込方法】窓口または電話による事前申込

＜お問い合わせ先＞
日特WKS公園
(北薩広域公園)管理事務所
住所：さつま町虎居 5470 番地
電話：(0996)21-3939

案内

ごみの野焼きは原則として禁止されています

ごみを家庭で燃やすこと(野焼き)は、たとえ少量であっても、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除いて禁止されています。また、違反者に対して罰則規定が定められており、廃棄物を焼却した場合には、5年以下の懲役若しくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金またはこの両方が科せられます。

野焼きは廃棄物の不適正な処理であり、煙の臭い等によって周辺地域の生活環境にも影響を及ぼし、苦情や近隣トラブルの原因となる可能性があります。

適正なごみ処理について正しい認識を持ち、住みよい生活環境を守ることへのご協力をお願いします。

【焼却禁止の例外】

①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却 例) 河川・道路管理を行うための伐採した草木等の焼却
②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却 例) 災害等の応急対策、火災予防訓練
③風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 例) 正月の門松、しめ縄等をたく行事(鬼火たき等)
④農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却 例) 稲わら、伐採した枝の焼却
⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって <u>軽微なもの</u> (紙やビニール袋・衣服など日々の生活により排出されるごみの焼却は、軽微なものとは認められません) 例) 落ち葉程度のたき火、キャンプファイヤー

※例外に該当する場合でも、煙や臭いなどで苦情が出る場合は、改善や中止を求められることがあります。



←町ホームページ

＜お問い合わせ先＞町民環境課 環境係
電話:(0996)24-8928 窓口:本庁1階1番

案内

危険家屋解体撤去補助金 申請受付のお知らせ

町では、令和8年度危険家屋解体補助金の申請受付を行っています。危険家屋の解体をご検討の方は、ご活用下さい。※危険家屋とは、倒壊等の危険が予測されるなど不良度判定を受けた空き家です。

【補助金額】

危険度が高い家屋・・・最大30万円

特に危険度が高い家屋・・・最大50万円

※補助率30% (対象工事費の3分の1) 工事費30万円以上が対象

※事前着工は対象外

※補助金の限度額が今年度から変更

【対象者】

対象家屋の所有者、または相続人の方

【受付期間】

令和8年12月まで

【受付場所】

さつま町役場 本庁 建設課建築係

【募集件数】

9件程度(予算の範囲内)

【補助金決定】

補助金の決定については、後日送付する決定通知書により行いますが、申請多数の場合は、予算の範囲内での決定となりますので、あらかじめご了承ください。

【申し込み】

申請には、申請書一式・見積書対象家屋の写真・名寄台帳(又は登記事項証明書)などが必要です。詳しくは本庁建設課建築係までお問合せください。

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 建設課 建築係

電話:(0996)26-1829

窓口:本庁 2 階 6 番

相談

司法書士無料法律相談会のお知らせ

鹿児島県司法書士会による法律相談会を開催します。相談は無料で秘密は固く守られます。

【日 時】

9月12日(土) 午前10時～午後4時

【場 所】

屋地楽習館 大会議室

【相談内容】

相続・離婚・貸金・借金整理・貸貸借・その他法律問題に関する相談並びに裁判の支援(司法書士法に定める業務に限る)

【実施方法】

司法書士による面談相談(相談は無料)

＜お問い合わせ先＞

鹿児島県司法書士会

電話:(099)248-8270

案内

ゲートキーパー養成講座を開催します

大切な人の変化に気づいていますか？悩んでいる人に寄り添い、必要な支援につなぐ「ゲートキーパー養成講座」を開催します。

身近な人の変化に気づくヒントや、話を聞くコツを分かりやすく学べる講座です。お気軽にご参加ください。

【日 時】 10月2日(金) 14時～15時30分

【場 所】 鶴田中央公民館

【対象者】 町民、関係機関の受講希望者

【講 師】 一般社団法人 高橋聡美研究室

代表 高橋 聡美 氏

【申込期限】 9月18日(金)

＜お問い合わせ先＞

ほけん福祉課 健康増進係

電話:(0996)24-8933

窓口:本庁1階4番-⑤

募集 「第15回さつま町ナイター陸上記録会」参加者募集！

町陸上競技協会では、陸上競技の普及や運動に親しむ心を育てることを目的に記録会を実施します。夕方の涼しい中で、走ってみませんか！ 多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】10月17日(土)

- ・受付開始 午後4時
- ・招集開始 午後5時
- ・競技開始 午後5時15分

【場所】アクシーズフィールド宮之城 (宮之城運動公園 200mトラック)

【実施種目】

対 象	種 目			
	60m	100m	800m	2000m
幼児(年長)	○			
小学各学年		○	○	
中学各学年		○		○
高校各学年		○		○
一 般	○	○		○

【申込方法】

- ①出場種目は、1人2種目までとします。
- ②申込書・申込期限
申込先に準備してある申込用紙に記入のうえ、
9月25日(金)までに申し込んでください。
※17時必着

③申込先

- ・永野区公民館(FAX)0996-58-0815
- ・アクシーズアリーナ宮之城
(宮之城総合体育館)
- ・鶴田中央公民館(鶴田教育係)
- ・薩摩農村環境改善センター(薩摩教育係)

※永野区公民館はファックスのみ、その他は直接提出

④参加料 1種目 400 円(幼児 200 円)

※ゼッケン・安全ピン含む

【その他】

- ①参加料は当日、受付で納めてください。
- ②小雨決行(※荒天などで中止の場合は代表者へ連絡します。)
- ③記録会での事故は応急処置のみで、一切の責任は負いません。
各自、スポーツ保険に加入後参加してください。
- ④発熱等体調が悪い選手は参加することはできません。

<お問い合わせ先>

○さつま町陸上競技協会
理事長 高橋(携帯 080-1704-8097)
スポーツ振興係:(0996)26-1843

案内 相続等で農地を取得されたら届出をお願いします(農地法第3条の3の規定に基づく届出)

耕作目的で農地を取得しようとする場合、農地法第3条の許可が必要になりますが、相続など、ある一定の理由で農地を取得する場合は、同条の許可は不要です。

相続などにより農地を取得されたら、法務局での名義変更登記完了後に、さつま町農業委員会へ所定の届出書を提出してください。

届出書の様式は、さつま町のホームページからダウンロードしていただくか、さつま町農業委員会へご連絡いただければ、郵送、またはメールでお送りします。

<お問い合わせ先>

さつま町農業委員会 農地係
電話:(0996)26-1836 窓口:本庁別館1階

ほけん福祉課 健康増進係から

案内

9月10日～9月16日は「自殺予防週間」です

「ひとりで悩まないで」

日々の生活の中で、不安や生きづらさを一人で抱え込んでいませんか？あなたの苦しみや悲しみに、耳を傾け、寄り添いたい人が必ずいます。SOSを出すことは決してはずかしいことではありません。「話を聞いてもらう」それだけで、心が軽くなることもあります。専門の相談窓口が、あなたの声を待っています。大切なあなた自身を、そして周りの大切な人の命をみんなで守っていきましょう。

【相談の電話】

- こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556（土・日・祝・年末年始除く 9時～12時、13時～16時半）
- よりそいホットライン ☎0120-279-338（24時間、365日）
- チャイルドライン（18歳以下） ☎0120-99-7777（年末年始を除く 16時～21時）

【ホームページ】

- 子供（こども）のSOSの相談窓口
- ・24時間子供SOSダイヤル
- （いじめやその他の子どものSOS全般）
- 「こどものSOSの相談窓口」で検索
- ・0120-0-78310
- なやみいおう（フリーダイヤル・無料）



- まもろうよ こころ
- ・電話やSNSで悩みを相談できる
- 「まもろうよこころ」で検索



URL

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

【SNS 交流サイト】

●こころのほっとチャット

チャット形式のカウンセリングです。SNSを通じて無料で相談できます。

（1回50分/1日1回まで利用可）

URL

https://www.npo-tms.or.jp/public/kokoro_hotchat/

（▼LINE）



令和8年8月20日（木）～9月30日（水）の期間で
こころの健康相談フリーダイヤルを実施します

まもろうよ こころ
0120-064-556

<お問い合わせ先>

さつま町役場
ほけん福祉課 健康増進係
電話：(0996)24-8933
窓口：本庁1階4-⑤番

案 内

町有財産の売り払いを行います（土地）

町では、町内在住の農家や農業法人等を対象に、土地(地目:畑)の売払いを計画しています。入札参加を希望される方は、下記のとおり問い合わせ窓口におたずね下さい。

【売払い物件】

○土地

所在地:さつま町柏原 3273 番地 5

面積:土地 3,784 m²

地目:畑

最低売却価格:3,027,200 円

○入札申し込み

11月2日(月)～11月18日(水)

さつま町役場農林課鶴田農林係

○入札日時

11月26日(木) 午後2時00分

さつま町役場本庁3階 会議室3-A

○入札保証金

入札金額の5%以上の額を納付してください。納付の方法等は入札参加申し込みの際にお渡しする入札参加説明書にてお知らせします。

○参加資格

- ・町内在住の個人又は町内に事業所を保有する法人で、農業経営が見込める者。
- ・さつま町農業委員会が発行する買受適格証明書が必要です。

○相談期間

9月16日まで

＜相談窓口及び申し込み先＞

さつま町役場 農林課 鶴田農林係

電話:(0996)26-1433

窓口:鶴田支所 1 階

案 内 九州電力送配電株式会社より外部記憶媒体の所在不明にかかるお知らせ

九州電力送配電株式会社において、一部システムのデータを保存した外部記憶媒体が保管場所である同社サーバ室から所在不明となる事案が発生しました。このことにつきまして、以下のとおり、お知らせします。

- ① 本件に関し、九州電力送配電株式会社から別途お手続きをお願いすることはございません。
- ② 銀行口座番号、クレジットカード番号や暗証番号等をお尋ねすることはありません。
- ③ 同社社員を装った不審な連絡、メール、訪問等には十分ご注意ください。

対象となるお客様へは、同社より通知ハガキが送付されておりますので、詳しくはそちらをご確認いただくか、下記の専用ダイヤルにご連絡ください。

＜お問い合わせ先＞九州電力送配電株式会社 電話:(0120)528-180

健 診 職場や人間ドックでのがん検診受診状況の把握について

近年、国は国民のがん検診受診率の向上と、より効果的ながん対策の推進を目指し、「がん検診情報の一体的な把握」を進めています。これは、住民の皆様が職場や人間ドックで受診されたがん検診の情報を自治体が把握することで、個々の健康状態に応じたきめ細やかながん検診の案内や、地域全体のがん対策の精度を高めることを目的としています。

これを受け、町では地域におけるがん対策や住民の健康管理のため、次のとおり、がん検診の受診状況についてアンケートを実施しますのでご回答いただきますようお願いいたします。がん検診を受診された方も、受診されていない方も皆様ご回答ください。

1. 回答対象者及び対象のがん検診

令和8年4月1日時点で20歳以上：子宮頸がん検診(女性)

(平成18年4月1日以前に生まれた方)

令和8年4月1日時点で40歳以上：胃・肺・大腸がん検診、乳がん検診(女性)

(昭和61年4月1日以前に生まれた方)

2. 回答いただく内容

令和7年度のがん検診受診の有無

3. 回答方法

専用フォーム(下の二次元コードよりアクセスできます。)

4. 回答期限

9月30日(水)まで



←回答フォーム

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場

ほけん福祉課 健康増進係

電話：(0996)24-8933

窓口：本庁 1 階 4 番-⑤

案 内 日本国内で発生した豪雨災害の義援金箱を設置

千葉県及び石川・富山・福井県ほか日本国内で発生した豪雨災害により、甚大な被害が発生しています。

町では、今回の豪雨災害で被害を受けられた方々を支援するため、義援金箱を下記のとおり設置しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々へお届けいたします。

1. 設置期間

9月1日(火)から9月30日(水)まで(平日の午前8時30分から午後5時まで)

2. 設置場所

- ・さつま町役場 本庁(エントランスホール)、鶴田支所、薩摩支所
- ・さつま町社会福祉協議会 宮之城ひまわり館

＜お問い合わせ先＞ほけん福祉課 福祉係 電話：(0996)24-8930 窓口：本庁1階4番

案 内 高齢者 e スポーツ教室で脳と身体の体操をしませんか？

町高齢者生きがいづくり事業所では町内在住の65歳以上の方を対象にeスポーツ教室を開催します。内容は、家庭用ゲーム機を使った脳トレ・趣旨の運動、コントローラーを振ってボウリングなどのスポーツ体験です。参加費は無料です。お一人でのご参加はもちろん、ご友人同士もお誘い合わせのうえ、お申し込みください。

【日時】

10月9日(金)

午前10時から11時30分までの予定

【場所】

鶴田保健センター

【定員】

15名程度

【持ち物】

水分補給等飲料・タオルなど

【申込方法】

下記問い合わせ先に電話で申し込み

【申込期限】

9月25日(金)

＜お問い合わせ先＞

さつま町高齢者生きがいづくり事業所

電話：(0996)55-9055

窓口：鶴田保健センター内

注 意 県内で特殊詐欺の被害が多発しています

○令和7年度中の県内の特殊詐欺被害額

鹿児島県で約33億円の被害が発生し、前年(約20億円)を大きく上回りました。

○増加している詐欺の手口

①SNS型投資詐欺

②ニセ警察詐欺(警察官などを装った不審な連絡)

○最も被害が多い世代

50代の被害が最も多くなっています。

○さつま警察署管内の被害額

被害総額 6,195 万 5,500 円(令和8年7月31日現在)

○被害を防ぐためのポイント

「自分は大丈夫」と過信しないことが大切です。年齢や立場に関係なく、誰でも被害にあう可能性があります。一人で判断したり、すぐにお金を払わず、必ず家族や周囲の人、警察に相談しましょう。

＜お問い合わせ先＞

さつま警察署

電話：(0996)53-0110

さつま町役場 総務課 危機管理係

電話：(0996)24-8913 窓口：本庁2階11番